第 11 回 OECC / SUSPCA 合同セミナー

パネル・ディスカッション「海洋プラスチック問題への対応：日本の経験と国際条約」

日本貿易振興機構アジア経済研究所　上席主任調査研究員
東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）　シニア・アドバイザー　**小島 道一**

私からは、海洋プラスチック問題への対応、日本の経験と国際条約というテーマで話をさせていただきます。私が所属するERIAは、環境省の支援で創設された「海洋プラスチックごみナレッジ・センター」（Regional Knowledge Centre for Marine Plastic Debris）を拠点として、情報共有やウェビナーの開催などの活動を行っています。

アジア地域ではペットボトルはかなりリサイクルをされているのですが、アフリカではあまり進んでいない状況です。使用済のプラスチック製品がどの程度海に流れ着くのかについては、現地におけるリサイクル産業の存在に関係があると思います。

プラスチックの流出量については、国際的にも様々な推計が発表されていますが、ジェナ・ジャンベック教授が陸上から海への流出量（2010年値）の推計結果を発表した論文が広く引用されています（Jambeck, 2015）。他にもいろいろ推計がありますが、研究者によってかなりばらつきがある状況です。

生態系への影響については、捕獲されたクジラやイルカの体内から捕食されたプラスチックが発見された事例が世界各地から数多く報道されています。また、プラスチックの付着によりサンゴ礁が病気になる確率が増えたり、マングローブ林の気根にプラスチックが覆い被さることにより、マングローブの成長が抑制されるとの事例も報告されています。

プラスチックの流出を減らす方向としては、リサイクルに加え、排出プラスチックの適正処分が非常に重要です。アジア諸国では、様々なアクションプランや拡大生産者責任を適用する法律を制定するなど、プラスチック対策が講じられつつあります。

こうした取り組みには、日本の経験が大いに役立つものと思います。最近では、緩効性肥料に使われているマイクロプラスチックを生分解性に替えていく事例がありますが、途上国でも農業用にプラスチックが使用されていることから、日本の例に倣って生分解性に替えていくことが有効と思われます。

また多くの国では、発泡スチロールがリサイクルできないと考えられていますが、日本では店頭で発泡トレーを回収してリサイクルしている実績があり、こうした事例は大いに参考になると思われます。また、ペットボトルのリサイクル設計も東南アジア諸国では、まだ十分導入されていない状況なので、こうした分野における日本の経験が役立つと思われます。

廃プラスチックの適正処分については、ASEAN諸国に対して、日本において廃棄物の収集・適正処理を拡大してきた時代（1960年～1970年代）の経験が有益であると思います。

国際条約に向けては、流出量の推計には幅があってベンチマークになる推計方法、推計に必要なデータがまだ十分整備されていない点が既に指摘されており、科学的知見の集積が急務となっています。また途上国、とりわけ中進国が主たる流出国になっており、今後「拡大生産者責任」の適用や廃棄物の収集・処分を拡大していくことも重要になってくると思われます。

更に途上国側としては、先進国からの支援なしに排出量の削減対策規制を強化することには強い抵抗感があり、更なる先進国からの支援が必要になると思われます。使い捨てプラスチックに関しては、代替素材の有無やその開発の必要性を踏まえながら、徐々に制限を課していく方法も考えられます。

プラスチックの製造過程からの流出が、途上国でも散見されるとともに、プラスチックをリサイクルするところでも破砕したプラスチックが流出するようなケースも見られます。そうした工場における対策も非常に重要で、環境アセスメントの対象としていく必要があります。また漁業で混獲したプラスチックを集めるような取り組みが香川県など幾つかの地域で実施されていますが、そうした仕組みの普及も有効と考えられます。また、リフィルのビジネスも途上国でも徐々に広がりつつありますが、衛生基準が障害になっているケースもあり、そうした課題への対応も、今後、必要になってくると思われます。